は、その後さらに教務課を包含した学生部の所管となった。このとき教務国際部は改編され、教務課と留学生課は学生部へ、企画室と国際主幹は庶務部へと移った。

1996年5月11日からは、これも後述する副学長制の導入にともない、副学長の設置および事務局と学生部の一元化にあわせて、事務局庶務部は総務部へ、その庶務課は総務課へと改称された。また、1984年に発足し、従来は一係であった国際主幹は、千葉大学の国際交流協定の積極的な締結や、外国人研究者の受け入れ等の活発化のなかで、国際学術係と国際協力係の2係体制の総務部国際交流課へと改められた。

第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と 外部評価

第1項 1994年度の『点検・評価報告書』

千葉大学教育委員会は、普遍教育の始動とともにそのうちに「普遍教育等自己点検・評価専門委員会」を設けて自己点検・自己評価を開始した。

1994年7月、新カリキュラムを実施して3カ月経過したばかりという早い時点ながら、普遍教育の実施状況を学生がどのようにとらえているか、またどのような問題点があるかを把握するため、1年次学生へのアンケート調査を大学教育委員会内の普遍教育等自己点検・評価委員会が行い、さらに同委員会は、教員を対象としたアンケート調査を前期セメスター終了後に実施した。

まず学生に対して行われたアンケート調査の結果では、

- 1)新入生に対するガイダンスの仕方を改善してほしい、2)「履修案内」の内容が分かりにくい、3)履修登録の手続きが分かりにくい、4)履修希望者の多い授業科目の開設を増やしてほしい、5)普遍科目・専門基礎科目の授業内容についての満足度は、全体としては「中程度」で、6)満足度が低い理由は、教室など設備がよくない、選択したい科目がとれない、教官に熱意がないなど、
- 7)学部開放科目は履修しにくいという反応が多い。

などが指摘された。他方教員に対して行われたアンケート調査の結果では、回答者 (普遍教育等を担当している教員は約60%)の結果のうち、とくに重要であるとされ たものは以下のようである。

1)授業科目について

全体としては、授業に対する充実度は高くみられ、充実度が低いと判断した 教官は10%にみたない。

外国語:既修外国語(英語)を全学部が必修にしていることについては、80%以上の教官が肯定しているが、未修外国語を必修にすべきという意見は10%以下で、選択指定して自由選択にすべきという意見が圧倒的に多い。

情報処理教育:全学部が必修にすべきかどうかについては意見が分かれ、必修がよいとするもの53%、必修の必要はないとするもの47%。

スポーツ・健康科学:必修がよいとするもの36%、その必要はないとするもの64%。

総合科目:参加する気はないという意見が54%、自分で組織したいという意見と、機会があれば参加したいという意見を合わせて、46%。

個別科目:現在担当していない教官の意見をとりあげると、担当してもよいとするもの33%、担当する気はないとするもの64%。

セミナー型科目:担当していない教官の意見は、担当してもよいとするもの36%、担当する気はないとするもの60%。

2) 教育体制について

専門教官集団への関与については、積極的な意見は35%、参加しているが積極的でないという意見55%、関与したくないとするもの10%。専門教官集団の運営については、うまく運営されているとするもの6%、まあまあとするもの62%、問題あるとするもの32%。運営の主な問題点として、教官の意欲欠如、制度そのものがあげられました。

3) 普遍教育等の教育内容・方法の改善

60%近くの教官が教育内容の改善を試みており、学際的にした、専門につながるようにした、内容を易しくしたと回答しています。教育方法については、シラバスの導入、講義と演習の統合、AV機器の多用を計るとともに、学生の意見を取り入れるようにしていると回答しています。

4)管理・運営について

大学教育委員会という体制については、現在のところ最良という判断は、約20%、最良ではないが他にないという意見が大部分でした。委員会構成については、現状でよいが90%でした。

5)学生生活について

教養部廃止により、学部の枠をこえた学生の交流がなくなった、相談に行く

先生がいなくなったのではないか、と心配するものが多く、その対応として、 カウンセラー制度、1、2年次学生のための事務相談窓口の設置等の必要性を 訴えています。

6)理念について

今回の教育改革の理念を理解していると回答した教官は、約65%にすぎず、 約35%が理解不十分な状態でした。

7) 広報について

普遍教育等の広報は、学生、教官いずれに対しても、十分に行われたとはいえず、必要最小限であったとする意見が多くみられた。

(『千葉大学廣報』第84号)

普遍教育等自己点検・評価委員会は、これらのアンケートに示された問題点をつぎのようにまとめた。

すなわち、1)普遍教育科目の履修基準単位は、全体として減少したにもかかわらず、低年次向けの専門科目が拡充されていない。したがって普遍教育科目の多くは、4年間(8セメスター)にわたって履修できることになっているにもかかわらず、低学年次、とくに1年次、しかも前期セメスターに履修が集中する傾向がある。これに対応するには、授業科目の開設分布を適切化する必要がある。2)普遍教育の改革に比べて、専門教育の改革が遅れており、4年一貫教育の主旨が部分的にしか活かされていない。これまで一般教育に係わったことのない教員の教育改革についての意識変革が大きな課題であり、教員アンケートの回収率は、学生よりも低く、40%にすぎない。普遍教育等を担当していないが、熱心に回答した教員の過半数が授業負担が増えることを警戒してか、個別科目はいうにおよばず、負担の軽い総合科目にさえ参加したがらない傾向がある。3)専門教官集団は組織されたが、分野によっては、全学協力体制が不十分であり、とくに教養部から移行した教員の少ない学部の協力が少ない。専門教官集団への積極的関与を示している教員は少なく、参加はしているが積極的でない教員が多く、専門教官集団の活性化の具体的方策が早急に考えられなければならない。

普遍教育等自己点検・評価委員会は、こうしたアンケート結果とそこに示された問題点を是正すべく、1995年3月16日にシンポジウム「普遍教育 これでいいのか 一年の反省と教訓」を開催した。当日のシンポジウムでは普遍教育の理念を改めて確認し、その深化がめざされた。同年3月31日にはこれらを総まとめして同委員会名で『普遍教育と専門教育の調和と発展を求めて 新教育課程(普遍教育等)の実施とそ

の点検・評価報告書』を公表した。

同報告書は、普遍教育の理念に関して新カリキュラムの導入・定着が「運動」としての意味を持っていること、体制に関しては各学部教授会で普遍教育についての情報がより多く流れ議論がなされるべきこと、授業科目等については学部開放科目のあり方やティーチング・アシスタントの活用が考慮されねばならないこと、自己点検・評価については「他者点検・評価」をも考慮すべきこと、などを指摘した。

第2項 1997年3月の『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』

1994年度の自己点検・評価報告書が指摘した、普遍教育等への外部評価は、1996年度に計画され、1997年3月のヒアリングを含めて実施された。外部評価委員には、東京・東北・新潟・金沢・名古屋・岡山大学の6人の委員があたった。特筆すべき点は、「一般教育にかんする外部評価としては、全国でも初の試み」だったことである(外部評価委員会主査による。『千葉大学普遍教育等外部評価報告書』1ページ)。外部評価の概要はつぎのようであった。

1 4年一貫教育における普遍教育の位置づけ

千葉大学の普遍教育への全学的取り組み、総合大学としての全体的な方向性とカリキュラム編成方針については高い評価を受けた。他方、「普遍教育」という独特な名称を掲げながら、かつて全国的に有名になった「総合科目」とまではいかなくても、それに類する特記すべきものが見当たらない、また干葉大学独自の教育理念が見えない、目的をより具体化すべきであると指摘された。

履修基準(卒業要件)に占める普遍教育科目の単位数と専門教育科目の単位数との割合については、概ね妥当である、しかし、普遍教育科目と専門教育科目との単位数の割合が、学部・学科によってかなり異なり、「千葉大学カラー」をどこまでどのように出すのかについて検討が必要であると指摘された。

2 4年一貫教育における専門基礎教育の位置づけ

とくに理系学部の専門基礎科目が学部横断的に実施されていることは望まし いと指摘された。

3 普遍教育科目の編成

全体としての構成

普遍科目は、総合科目、セミナー型科目の比重が低く、個別科目中心の体系になっているのではないかと批判された。

共通基礎科目

1)外国語

教育理念も明確にされており、コース制(トレーニングコース、3類型の異文化理解コース、専門連繋コース)もユニークでよい。全学運営の利点として、未修外国語が多様であることが評価された。反面、カリキュラムの設定が複雑であり、それを説明するためのガイダンスが不十分である。

2)情報処理

ほとんど全学生に必修指定とされていることは評価できる。 2 年次以降 の各学部のカリキュラムで引き続き情報関連科目を履修しうる環境が整備 されていることが必要である。

3)スポーツ・健康科学

実技よりは総合科目・個別科目での講義を増やし、学生に健康や自己の 意識を変える姿勢を教育する役割を果たすべきである。

普遍科目

1)総合科目

企画・実施に多大な労力が必要な総合科目が多く開設されていることに 敬意を表するという意見がある一方で、「総合科目といえば千葉大」とい われた勢いを失っている。全学から広く提供できる科目名と担当者を募 り、全学的な観点から必要と考えられる科目については非常勤講師によっ てでも開講すべきである。他の科目と違って、総合科目はそれを担当する 専門教官集団がないので、強化が必要である。

2)セミナー型科目

開講数が少ない。履修が熱心な限られた学生にとどまっている。

3)個別科目

個別科目を総合科目と関連づけて開講すべきかという問いには、その必要はないという意見や、望ましくはあるが、開設する側と履修する学生との間には距離があることに注意すべきであるという意見があった。相互に関連のない科目の寄せ集めであった旧一般教育科目と違って、総合科目と対比しつつ、「一人の教官が他の専門を念頭に置きながら自らの専門を広い視野の中で論ずる」科目としての個別科目の趣旨の浸透を図ることが必要である。

4 専門基礎科目の位置づけ

理系学部において、従来教養科目と基礎科目に分かれて、その位置づけが明快ではなかった理系科目を「全学運営専門基礎科目」として、一貫教育の中で位置づけたのは、千葉大学の改革の収穫の一つであるという評価がなされた。他面、文系学部においては、既存の文系の専門基礎科目は専門教育的色彩が強すぎると指摘され、全学共通の専門基礎科目は理系に偏っていることから、文系も全学共通の専門基礎科目を設けるべきであるという指摘を受けた。

5 学部開放科目の位置づけ

全学開放科目については、系統的に配置されている専門科目の一部を聴講しても、あまり効果が期待できないという意見がある反面、高年次の教養科目として意義を見いだすことができるという意見もあった。また、文系学問においては教養教育と専門教育を明確には区別をつけられないから、学部開放科目はこの両者を繋ぐ環として積極的に評価できるとする意見が出された。

6 実施体制

実施体制については次のような指摘があった。

- 1)大学教育委員会 科目運営委員会 専門教官集団という「委員会方式」の 全般については、
 - ・実施体制は全体として非常に良であるという評価がある反面、
 - ・委員会方式は少数の教官に過重な負担がかかる。責任母体の組織体制が複雑であり、教官人事や新しい科目新設に支障を来す。普遍教育全体にかかる日常的かつ突発的問題の処理がどの組織でなされるのかが明らかではない。専門教育と対等に調整する形での連携、学部との連携が不十分であるという意見があった。
- 2) 大学教育委員会の構成メンバーについては、
 - ・学長が委員会の構成メンバーからはずれているのが全学実施体制に支障を 来さないかという懸念が示され、
 - ・専門教育との連繋を深めるためにも、各学部長を構成メンバーに含めるべきであるという意見があった。
- 3)科目運営委員会のあり方、その強化の方策については、
 - ・委員会方式は少数の教官に過重な負担がかかり、そこでの調整を実効的に するためには、それなりの工夫・手段(各種データや予算)が必要であ る。

- ・科目運営委員会は各専門教官集団から提案された授業科目を運営するための組織であり、新しいニーズに合わせた授業科目を開拓する機能は、一部の委員会(外国語、情報処理、スポーツ・健康科学)を除いて、ないであるう。
- 4)専門教官集団の種類と数、そのあり方などについては、
 - ・専門教官集団の制度は評価できるが、集団のくくり方が粗密様々である。
 - ・この集団は各学部に所属する教官の集合体であるから、そこでの議論が各 学部で行う教官人事等にどのように反映されるかは疑問である。
 - ・総合科目の専門教官集団がないので、ここをどのように強化・発展させる かが課題である。
 - ・外国語関係が専門教官集団として一つになっているのは、学生の履修動向 に対応できる総合的な組織であり評価できるという意見がある一方で、外 国語センターと外国語科目運営委員会および外国語専門教官集団の相互関 係が不明であるとの指摘もあった。
- 5)全学協力体制の達成度、普遍教育への学部寄与度などについては、
 - ・専門教官集団への登録制度は一定の効果を上げている。
 - ・教官の普遍教育実施への貢献度を考える必要がある。
 - ・旧教養部教官の授業負担が重すぎる。
 - ・分担にある程度アンバランスが生じるのは過渡期として止むを得ない。総 合大学の場合、各学部の教育研究の性格が異なるので、普遍教育を学部間 で均等に負担するという発想は無理である。
 - ・旧教養部教官の分担という人的負担を基準とするよりも、学部に移行した ポスト数を基準に学部全体での普遍教育の負担を考えるべきであるという 意見もあった。

総じて普遍教育の積極的評価としては、「他の大学と比較すると、千葉大学の普遍教育は高い評価に値する」、「全体として、全学体制でよく考えられており、実施体制や授業担当者のマン・パワーの面もうまくいっている。全学の教官が普遍教育のいずれかの科目に登録されていること、自己点検評価体制などから、普遍教育が全学で支えられているのが推察される」、「普遍教育の全体構成の枠組みは明快である。内容的には総合大学の強みを活かした多様なテーマの普遍科目、シラバスに見る分かりやすい興味ある授業への取り組みの意欲、外国語科目の多様性、いち早い情報処理科目の必修化、学生の授業評価や自己点検評価、さらには外部評価の導入など、全体として

意欲的な取り組みにその強みが発揮されている」などがあげられ、他方問題点としては、「基本的な普遍教育の理念とその具体化の面が弱い。また、科目区分と科目設定の基準において不明確な点が多い」、「実施体制において多数の委員会が設置されていて、現時点では相互の連絡・調整が大変なのではないか」、「4(6)年一貫教育における高年次の普遍教育科目、入学時のオリエンテーションの充実、セミナー科目の必修化、専門教官集団と学部との関係などが課題である」などが指摘された。

大学教育委員会はこうした指摘を受けて、①4年一貫教育の整備として「普遍教育と専門教育との一層の連携、普遍科目の履修指導とセミナーの強化、履修基準における普遍科目の割合の再検討」の3点を、②総合科目の強化とカリキュラム構成の見直しについて「総合科目の強化、カリキュラム構成の見直し、とくに個別科目の位置づけ」の2点を、③全学協力体制の強化については「専門教官集団レベルでのきちんとしたローテーションの確立、普遍教育等の授業担当者の評価とその方法の改善」の2点を、④実施体制 委員会方式の問題点 としては「科目運営委員会の活性化」を、それぞれあげた。その上で、⑤恒常的な自己点検評価システムの確立として、時代の変化に大学教育が対応するためには、教育体制が柔軟性をいつも産み出すようなものでなければならず、そのためには、外部評価とともに、学生による評価を含めて、たえず自己評価を行い、その結果を普遍教育等の改善に反映させる評価システムが必要である、とした(『千葉大学廣報』第102号)。

第3項 1997年12月の普遍教育シンポジウムと普遍教育への学長提案

1997年12月8日、大学教育委員会の自己点検・評価専門委員会が主催し、普遍教育に関して「過去4年間の業績を報告し、現状の問題点を分析し、今後の改善の方針を提案する」趣旨で「千葉大学普遍教育シンポジウム 現状と課題」が開催された。参加者は学長、副学長、部局長、評議員、教育委員会委員のほか、教員、学生、他大学関係者におよんだ。これは普遍教育の開始から4年近くが経ち、上述したような学生評価やシンポジウム、さらには外部評価を経て新カリキュラム実施4年間の「総点検」を意図していた。具体的な内容は、翌1998年3月に『普遍教育シンポジウム』と題する報告書にまとめられた。

シンポジウムの場では、実施に際しなかなか全学的な体制が整わない状況や開設科目数の減少など、普遍教育をめぐる深刻な状況が明らかになった。

このシンポジウム開催の直後に、1994年8月、学長に就任した丸山工作は「普遍教

育に対する学長提案」を発表した。それは「大学教育全体に対する危機感」に根ざしたものであり、1998年1月13日臨時部局長会議で報告され、1月22日の評議会を経て電子メールアドレスを公表している教員全員に通知された。これによると、

- ① 千葉大学全学部が1・2年教育に責任をもつとして普遍教育体制が1994年に 出発したが、この3年間全教員の半分以上が普遍教育に参加していない。ここ に含まれている背景を認めることからすべてが始まる。
- ② 昨年暮れの普遍教育に関する公開シンポジウムで、情報処理教育や外国語の CALL教育等で旧教養部時代では考えられなかった卓越した効果がみられるも のの、現状のままでは普遍教育体制はやがて崩壊の道をたどるとの警告がなされた。
- ③ 知的亡国論がでているくらい、今の大学1・2年生は基礎学力に乏しい。そこで新入生に対して勉学のオリエンテーションをおこなうとともに、とくに旧教養部時代に比べて見劣りのする個別科目、専門基礎科目の質・量を強化しなければならない。総合ゼミ、少人数セミナーに関しても同様である。現状ではこれらの科目で開講数が少ないため、100人以上の受講生が参加するクラスが多いし、希望者を受け入れられない場合もあって学生からクレームがでている。また試験時の不正防止の観点からも改善を急ぐ必要がある。

と、深刻な状況を率直に受け止めていた。

これへの対応として、次の3点が提案された。

- ① 全新入生に各学部ごとに"学問へのオリエンテーション"少人数セミナー (2単位)を設ける。大学教育委員会はそのガイドプランを明示する。
- ② 各専門教官集団で各個別・専門基礎科目ごとにできれば共通テキストを選定 し、分担教員による安定・継続した授業をなるべく多く設ける。大学の総意と して教官集団の主任に決定権をゆだねる。
- ③ Student evaluation (大学教育委員会制定の学生へのアンケート調査)は全科目について実施する。これは、教育評価の一つの柱となる。その集計は事務局で扱う。

(『千葉大学廣報』第102号)

内容と体制の両面にわたるこれらの提案に示された論点は、1998年4月以降大学教育委員会、ならびに各学部教授会で議論に移された。こうして普遍教育の再検討が開始された。